

令和 7 年 度

2025年度

事 業 報 告 書



学校法人 山 崎 学 園

法人所在地：群馬県前橋市小屋原町 1 1 4 5 番地 1

設置する学校 及び 所在地

東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学	:	群馬県前橋市小屋原町1098番地1
東日本デザイン＆コンピュータ専門学校	:	群馬県前橋市小屋原町1098番地1
群 馬 調 理 師 専 門 学 校	:	群馬県前橋市小屋原町1145番地1
東 日 本 調 理 師 専 門 学 校	:	群馬県高崎市矢中町23番地10
東 日 本 製 菓 技 術 専 門 学 校	:	群馬県前橋市小屋原町1145番地1
東 日 本 栄 養 医 薬 専 門 学 校	:	群馬県前橋市小屋原町1098番地1

1 法人の概要

(1) 設置する学校・学科

[単位：名]

学 校 名	学科名	昼・夜 間部別	定員		学科別 定員	総定員
			1 年次	2 年次		
東日本ブライダル・ホテル ・トラベル 専 門 学 校	ブライダル・ホテル・トラベル学科	昼	80	80	160	160
東 日 本 デ ザ イン & コンピユータ専 門 学 校	デザイン学科	昼	80	80	160	320
	コンピュータ学科		80	80	160	
群馬調理師専 門 学 校	調理師学科	昼	40	*****	40	280
	調理高度テクニカル学科		120	120	240	
東日本調理師専 門 学 校	調理師学科	昼	40	*****	40	200
	調理高度テクニカル学科		40	40	80	
	調理師学科	夜	40	40	80	
東 日 本 製 菓 技 術 専 門 学 校	製菓製パン本科	昼	120	120	240	240
東 日 本 栄 養 医 薬 専 門 学 校	栄養士学科	昼	80	80	160	200
	医薬学科		20	20	40	
総 定 員 数			740	660	1,400	1,400

(2) 生徒数の状況

[単位：名]

学 校 名	学科名	昼・夜 間部別	在籍数		学科別 計	学校別 計
			1 年次	2 年次		
東日本ブライダル・ホテル ・トラベル 専 門 学 校	ブライダル・ホテル・トラベル学科	昼	52	47	99	99
東 日 本 デ ザ イン & コンピユータ専 門 学 校	デザイン学科	昼	59	57	116	198
	コンピュータ学科		41	41	82	
群馬調理師専 門 学 校	調理師学科	昼	18	*****	18	136
	調理高度テクニカル学科		70	48	118	
東日本調理師専 門 学 校	調理師学科	昼	24	*****	24	82
	調理高度テクニカル学科		27	15	42	
	調理師学科	夜	6	10	16	
東 日 本 製 菓 技 術 専 門 学 校	製菓製パン本科	昼	70	67	137	137
東 日 本 栄 養 医 薬 専 門 学 校	栄養士学科	昼	63	55	118	129
	医薬学科		6	5	11	
在 籍 総 数			436	345	781	781

(3) 役員の状況

役職	氏名	現職又は前職	任期	担当
理事長	遠山 巍	群馬調理師専門学校 校長	R7.5.29 から 欄外※1 まで	総理
副理事長 代表業務執行 理事	佐俣 俊彦	東日本製菓技術 専門学校 校長	R7.5.29 から 欄外※1 まで	代表業務執行 兼 財務
理事	武井 宣之	東日本栄養医薬 専門学校 校長	R7.5.29 から 欄外※1 まで	総務
理事 「学外者」	高山 昇	* * * * *	R7.5.29 から 欄外※1 まで	組織運営体制 のチェック
理事 「学外者」	増田 晋一	* * * * *	R7.5.29 から 欄外※1 まで	組織運営体制 のチェック
理事 「学外者」	萩原 己奈	* * * * *	R7.5.29 から 欄外※1 まで	組織運営体制 のチェック
監事	鴻田 敦	* * * * *	R7.5.29 から 欄外※2 まで	財産状況及び 理事の業務執行 状況の監査
監事	高野 善明	* * * * *	R7.5.29 から 欄外※2 まで	財産状況及び 理事の業務執行 状況の監査

※ 1) 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時。

※ 2) 選任後6年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時。

(4) 教職員の状況

[単位：名]

学 校 名	職種別	専任	兼任	校別計
東日本ブライダル・ホテル ・トラベル専門学校	教員	6	13	19
	職員	2	1	3
	学校計	8	14	22
東日本デザイン & コンピュータ専門学校	教員	12	16	28
	職員	3	2	5
	学校計	15	18	33
群馬調理師専門学校	教員	13	15	28
	職員	3	1	4
	学校計	16	16	32
東日本調理師専門学校	教員	7	19	26
	職員	1	1	2
	学校計	8	20	28
東日本製菓技術 専門学校	教員	11	16	27
	職員	1	1	2
	学校計	12	17	29
東日本栄養医薬 専門学校	教員	16	21	37
	職員	1	1	2
	学校計	17	22	39
学 園 全 体	教員	65	100	165
	職員	11	7	18
	学園合計	76	107	183

- ⑤ (3) 役員の状況は当年度3月31日現在、その他法人の概要についてはいずれも、所轄庁における当年度「私立専修学校に関する実態調査」に基づき、同年度5月1日現在の報告状況を表示しております。

2 財務の状況

令和 7 年度

2025 年度

財 務 計 算 書 類

貸 借 対 照 表

事業活動収支計算書

財 産 目 録

監 査 報 告 書

法 人 所 在 地 : 群 馬 県 前 橋 市 小 屋 原 町 1145 番 地 1

法 人 名 称 : 学 校 法 人 山 崎 学 園

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

学校法人 山崎学園

(単位:円)

資産の部	
科 目	本 年 度 末
固 定 資 産	2,406,938,076
有 形 固 定 資 産	2,330,048,940
特 定 資 産	(68,445,933)
その他の固定資産	8,443,203
流 動 資 産	4,269,269,118
資産の部合計	6,676,207,194

負債の部	
科 目	本 年 度 末
固 定 負 債	68,445,933
流 動 負 債	795,082,697
負債の部合計	863,528,630
純資産の部	
科 目	本 年 度 末
基 本 金	5,099,121,185
繰 越 収 支 差 額	713,557,379
純資産の部合計	5,812,678,564
負債及び純資産の部合計	6,676,207,194

事業活動収支計算書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

学校法人 山崎学園

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	決 算
		学生生徒等納付金	859,680,000
		手数料	12,965,300
		寄付金	3,879,184
		経常費等補助金	127,965,800
		付随事業収入	63,465,652
		雑収入	77,472,846
		教育活動収入計	1,145,428,782
	事業活動支出の部	科 目	決 算
		人件費	521,855,980
		経費	528,593,629
		徴収不能額等	997,501
		教育活動支出計	1,051,447,110
教育活動収支差額		93,981,672	
収 支 教育活動外	事業活動収入の部	科 目	決 算
		受取利息・配当金	9,538,599
		教育活動外収入計	9,538,599
	教育活動外収支差額		9,538,599
経常収支差額		103,520,271	
特別収支	事業活動支出の部	科 目	決 算
		資産処分差額	9,294,779
		特別支出計	9,294,779
	特別収支差額		△ 9,294,779
[予備費]			
基本金組入前当年度収支差額		94,225,492	
基本金組入額合計		△ 19,518,203	
当年度収支差額		74,707,289	
前年度繰越収支差額		638,850,090	
翌年度繰越収支差額		713,557,379	

(参考)

事業活動収入計	1,154,967,381
事業活動支出計	1,060,741,889

財 産 目 録

令和8年3月31日 現在

学校法人 山崎学園

I 資 産 総 額 6,676,207,194 円

うち

1 基 本 財 産 2,332,202,809 円

土 地
建 物
構 築 物
教 具 ・ 校 具 ・ 器 具 備 品
図 書
車 輜
電 話 加 入 権

2 運 用 財 産 4,344,004,385 円

退 職 給 与 引 当 特 定 資 産
長 期 貸 付 金
長 期 前 払 金
預 貯 金 ・ 現 金
未 収 入 金
貯 蔵 品
前 払 金

II 負 債 総 額 863,528,630 円

うち

固 定 負 債 68,445,933 円
流 動 負 債 795,082,697 円

III 正 味 財 産 5,812,678,564 円

監 査 報 告 書

学 校 法 人 山 崎 学 園

理 事 会

評 議 員 会 御 中

令和 8 年 5 月 21 日

学 校 法 人 山 崎 学 園

監 事 鴻 田 敦

監 事 高 野 善 明

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査を行うため、学校法人山崎学園寄付行為の規程に基づき、同学園の令和 7 年度における、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査に際し、私たちが必要と認めた監査手続を実施した結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上